

「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」 （平成 27 年 2 月 17 日付け雇児発 0217 第 6 号、社援発 0217 第 44 号 雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長通知）の別紙及び別添の正誤訂正

誤り及び該当部分（下線部が誤り部分）	訂正（下線部が訂正部分）
<p>1. 別紙</p> <p>I-3-(1)-① 評価の留意点</p> <p><u>（5施設共通）</u></p> <p>○公立施設については、施設長に与えられた職掌の範囲を考慮したうえで、本評価基準の基本的考え方にそった具体的な取組を評価します。</p>	<p>《文言の訂正》</p> <p>I-3-(1)-① 評価の留意点</p> <p><u>（5種別共通）</u></p> <p>○公立施設については、施設長に与えられた職掌の範囲を考慮したうえで、本評価基準の基本的考え方にそった具体的な取組を評価します。</p>
<p>2. 別紙</p> <p>○利用契約が必要な福祉施設・事業所においては、福祉サービス内容や料金等が具体的に記載された重要事項説明書等の資料とともに、契約書は、組織と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に、組織にとっても不必要なトラブルを回避するための重要なものです。各種モデル契約書の内容に照らして、適切な契約書を整備することが求められています。</p> <p><u>Ⅲ-1-(2)-② 評価の留意点</u></p>	<p>《見出しの場所の訂正》</p> <p><u>Ⅲ-1-(2)-② 評価の留意点</u></p> <p>○利用契約が必要な福祉施設・事業所においては、福祉サービス内容や料金等が具体的に記載された重要事項説明書等の資料とともに、契約書は、組織と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に、組織にとっても不必要なトラブルを回避するための重要なものです。各種モデル契約書の内容に照らして、適切な契約書を整備することが求められています。</p>

<p>3. 別紙  <u>Ⅱ-1-(2)-① 評価の着眼点</u></p>	<p>《フォントの訂正》  MSゴシックをHG丸ゴシックM-PROに訂正。  <u>Ⅱ-1-(2)-① 評価の着眼点</u></p>
<p>4. 別添1-1から別添5-2までのページ番号</p>	<p>《ページ番号の訂正》  ページ番号のずれを訂正。</p>
<p>5. 別添6-1から10-1までの <u>1</u> I-1-(1)-①の2つめの  着眼点  □理念は、法人・施設が支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の  使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p>	<p>《言葉の加筆訂正》  □理念は、法人・施設が<u>実施する</u>支援の内容や特性を踏まえた法  人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p>
<p>6. 別添7-2 18ページの評価の留意点  ○食物アレルギーへの対応については、<u>A-2-1-(2)-  ③栄養管理</u>で評価します。</p>	<p>《番号の訂正及び言葉の削除》  ○食物アレルギーへの対応については、<u>A-2-(2)-④</u>で  評価します。</p>
<p>7. 別添7-2 20ページの評価の留意点  ○食育に関する取組は<u>A-2-1-(2)-③栄養管理</u>で評価  <u>します。</u>  ○食物アレルギーへの対応については、<u>A-2-1-(2)-  ③栄養管理</u>で評価します。</p>	<p>《番号の訂正及び言葉の削除》  ○食育に関する取組及び食物アレルギーへの対応については、  <u>A-2-(2)-④</u>で評価します。</p>

<p>8. 別添7-2 26ページの評価の留意点</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、<u>A-2-1-(8)</u>  <u>-①</u>で、窒息等の睡眠時の事故については、<u>Ⅲ-1-(5)</u>  <u>-①</u>で取り扱います。</p>	<p>《番号の訂正》</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、<u>A-2-(8)</u> -  <u>①</u>で、窒息等の睡眠時の事故については、<u>Ⅲ-1-(5)</u> -  <u>①</u>で取り扱います。</p>
<p>9. 別添8-2 22ページの趣旨解説</p> <p>○<u>A-2-(7)-①</u>では、それぞれの子どもが生活について主体的に考えられるようになるための支援について評価していますが、本評価基準では、子どもたちの活動の推進に向けた取組を評価します。</p>	<p>《番号の訂正》</p> <p>○<u>A-1-(7)-①</u>では、それぞれの子どもが生活について主体的に考えられるようになるための支援について評価していますが、本評価基準では、子どもたちの活動の推進に向けた取組を評価します。</p>
<p>10. 別添10-2 50ページの目的</p> <p>○本評価基準では、<u>障害や精神疾患その他の配慮が必要な母親と子どもが</u>、主体的に生きるための支援の実施について評価します。</p>	<p>《下線の削除》</p> <p>○本評価基準では、障害や精神疾患その他の配慮が必要な母親と子どもが、主体的に生きるための支援の実施について評価します。</p>
<p>11. 別添12-4 4ページ</p> <p><u>〈このアンケートについて、どのように<sup>こた</sup>答えましたか？〉</u></p> <p><u>①あなたが<sup>よ</sup>読んで、あなたが<sup>きにゆう</sup>記入<sup>しょくいん</sup> ②職員が<sup>よ</sup>読んで、あなたが<sup>きにゆう</sup>記入</u>  <u>③職員が<sup>よ</sup>読んで、職員が<sup>きにゆう</sup>記入</u></p>	<p>《文章の削除》</p> <p>下線部を削除する。</p>

